

平成 21 年第 4 回尾鷲市議会定例会会議録

平成 21 年 12 月 16 日（水曜日）

---

議事日程（第 4 号）

平成 21 年 12 月 16 日（水）午前 10 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 58 号 平成 21 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 9 号）の議決について
- 日程第 3 議案第 59 号 平成 21 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 4 議案第 60 号 平成 21 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 5 議案第 61 号 平成 21 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 6 議案第 62 号 平成 21 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 7 議案第 63 号 尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 64 号 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 65 号 紀北広域連合規約の変更に関する協議について  
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 10 請願第 1 号 「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率 2 分の 1 への復元」を求める請願
- 日程第 11 請願第 2 号 「30 人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願
- 日程第 12 請願第 3 号 「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願
- 日程第 13 請願第 4 号 2010 年度の年金確保に関する請願  
（委員長報告、質疑、討論、採決）

出席議員（15名）

|     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 北村道生  | 議員 | 2番  | 内山   | 議員 |
| 3番  | 端無徹也  | 議員 | 4番  | 田中勲  | 議員 |
| 5番  | 三林輝匡  | 議員 | 6番  | 神保美也 | 議員 |
| 7番  | 南靖久   | 議員 | 8番  | 三鬼和昭 | 議員 |
| 9番  | 與谷公孝  | 議員 | 10番 | 大川真清 | 議員 |
| 11番 | 濱中佳芳子 | 議員 | 12番 | 三鬼孝之 | 議員 |
| 13番 | 高村泰徳  | 議員 | 15番 | 中垣克朗 | 議員 |
| 16番 | 真井紀夫  | 議員 |     |      |    |

欠席議員（1名）

14番 濱口文生 議員

説明のため出席した者

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 市 長             | 岩 田 昭 人 君 |
| 副 市 長           | 横 田 浩 一 君 |
| 会計管理者兼出納室長      | 湯 浅 英 男 君 |
| 市 長 公 室 長       | 仲 明 君     |
| 総 務 課 長         | 三 木 正 尚 君 |
| 防 災 危 機 管 理 室 長 | 川 口 明 則 君 |
| 税 務 課 長         | 吉 澤 壽 朗 君 |
| 福 祉 保 健 課 長     | 大 倉 良 繁 君 |
| 環 境 課 長         | 野 田 耕 史 君 |
| 市 民 サ ー ビ ス 課 長 | 山 下 恭 徳 君 |
| 建 設 課 長         | 大 屋 一 君   |
| 新 産 業 創 造 課 長   | 奥 村 英 仁 君 |
| 水 産 農 林 課 長     | 小 倉 宏 之 君 |
| 水 道 部 長         | 佐 々 木 進 君 |
| 尾鷲総合病院事務長       | 宮 本 忠 明 君 |
| 尾鷲総合病院総務課長      | 大 川 一 文 君 |
| 尾鷲総合病院医事課長      | 世 古 讓 治 君 |
| 教 育 委 員 長       | 平 山 豊 君   |

教 育 長  
教育委員会教育総務課長  
教育委員会生涯学習課長  
監 査 委 員  
監 査 委 員 事 務 局 長

畑 中 伸 稔 君  
岩 出 育 雄 君  
川 端 直 之 君  
濱 田 俊 次 君  
濱 野 薫 久 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長  
次長兼議事・調査係長  
議 事 ・ 調 査 係 主 査

山 本 和 夫  
内 山 雅 善  
竹 平 專 作

〔開議 午前10時01分〕

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、14番、濱口文生議員は所用のため欠席であります。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番、内山 議員、3番、端無徹也議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第58号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決について」から、日程第9、議案第65号「紀北広域連合規約の変更に関する協議について」までの計8議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました8議案につきましては、所管の常任委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会、真井紀夫委員長。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） おはようございます。総務産業常任委員会に付託になりました議案第58号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決について」のうち、第1条歳入、第8款地方特例交付金、第12款使用料及び手数料、第13款国庫支出金、第2項第3目土木費国庫補助金、第3項委託金、第14款県支出金、第2項第1目総務費県補助金、第4目農林水産業費県補助金、第6目土木費県補助金、第3項委託金、第17款繰入金、第19款諸収入、第4項第3目農林水産業費受託事業収入、第5項第1目第2節雑入のうち、市長選挙供託金収入、派遣職員人件費、第20款市債、歳出、第1款議会費、第2款総務費、第1項第1目一般管理費、第5目企画費、第12目防災費、第2項徴税费、第4項選挙費、第5項統計調査費、第6項監査委員費、第3款民生費、第1項第1目社会福祉総務費、細目4、国民健康保険事業特別会計繰出金、第10目後期高齢者医療費、第4款衛生費、第4項下水道費、第5項上水道費、第6項病院費、

第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費、第8款消防費、第11款公債費、第2条第2表債務負担行為補正のうち、公用車集中管理業務委託料、市庁舎等清掃業務委託料、市庁舎等警備業務委託料、ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線運行業務委託料、尾鷲市コミュニティバス指定管理料、総合計画策定業務委託料、総合住民情報システム納税通知書印刷業務委託料、第3条第3表地方債補正、議案第62号「平成21年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第63号「尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」、議案第64号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」、議案第65号「紀北広域連合規約の変更に関する協議について」、以上、5議案についての委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

委員会は、12月11日、午前10時より、市長、副市長及び関係課長等の出席を求め、詳細なる説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました5議案は、いずれも全会一致をもって原案どおりに可決すべきものと決しました。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 次に、生活文教常任委員会、三鬼孝之委員長。

〔12番（三鬼孝之議員）登壇〕

12番（三鬼孝之議員） 私ども生活文教常任委員会に付託になりました議案第58号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決について」のうち、第1条歳入、第13款国庫支出金、第1項国庫負担金、第2項第1目民生費国庫補助金、第14款県支出金、第1項県負担金、第2項第2目民生費県補助金、第19款諸収入、第4項第2目民生費受託事業収入、第5項第1目第2節雑入のうち、資源化物売却収入、社会福祉協議会運営費補助金返還金、紀北広域連合前年度精算金、歳出、第2款総務費、第1項第8目出張所費、第3項戸籍住民基本台帳費、第3款民生費、第1項第1目社会福祉総務費、1、社会福祉職員人件費、2、社会福祉一般総務費、第2目障害者福祉費、第3目自立支援給付事業、第4目老人福祉費、第5目国民年金費、第9目介護保険費、第2項児童福祉費、第3項生活保護費、第4項地方改善事業費、第4款衛生費、第1項保健費、第2項清掃費、第3項環境衛生費、第9款教育費、第2条第2表債務負担行為補正のうち、市庁舎別館清掃業務委託料、中央公民館清掃業務委託料、中央公民館警備業務委託料、体育文化会館清掃業務委託料、体育文化会館等警備業務委託料、議案第59号「平成21年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」

の議決について」、議案第60号「平成21年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第61号「平成21年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」、以上、4議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

去る12月14日、午前10時より、市長、副市長、教育長、病院事務長並びに関係各課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第58号、議案第59号、議案第60号及び議案第61号については、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず最初に、日程第2、議案第58号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する各委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（三鬼和昭議員） 起立全員であります。

よって、議案第58号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第59号「平成21年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、議案第59号「平成21年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予

算（第2号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第60号「平成21年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、議案第60号「平成21年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第61号「平成21年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、議案第61号「平成21年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第62号「平成21年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、議案第62号「平成21年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第63号「尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、議案第63号「尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償

等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 8、議案第 6 4 号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

( 挙 手 全 員 )

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、議案第 6 4 号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 9、議案第 6 5 号「紀北広域連合規約の変更に関する協議について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

( 挙 手 全 員 )

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、議案第 6 5 号「紀北広域連合規約の変更に関する協議について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 1 0、請願第 1 号「『義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率 2 分の 1 への復元』を求める請願」についてから、日程第 1 3、請願第 4 号「2 0 1 0 年度の年金確保に関する請願」についてまでの請願 4 件を一括議題といたします。

ただいま議題の請願 4 件につきましては、所管の常任委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について委員長の報告を求めます。

生活文教常任委員会、三鬼孝之委員長。

[ 1 2 番(三鬼孝之議員)登壇 ]

1 2 番(三鬼孝之議員) 私ども生活文教常任委員会に付託になりました請願第 1 号「『義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率 2 分の 1 への復元』を求める請願」、請願第 2 号「『3 0 人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充』を求める請願」、請願第 3 号「『保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充』を求める請願」、並びに請願第 4 号「2 0 1 0 年度の年金確保に関する請願」、以上 4 件につきましては、慎重に審査いたしました結果、その趣旨を妥当と認め、採決の結果、全会一致をもって採



択すべきものと決しました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採否の決定を行います。

最初に、日程第10、請願第1号「『義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元』を求める請願」について、採否の決定を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり採択することに決しました。

次に、日程第11、請願第2号「『30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充』を求める請願」について、採否の決定を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり採択することに決しました。

次に、日程第12、請願第3号「『保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充』を求める請願」について、採否の決定を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり採択することに決しました。

次に、日程第13、請願第4号「2010年度の年金確保に関する請願」について、採否の決定を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり採択することに決しました。

ただいま採択となりました請願4件につきましては、関係機関に意見書を提出することにいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長(岩田昭人君)登壇〕

市長(岩田昭人君) おはようございます。議員の皆様、大変ご苦労さまでした。

去る12月1日の開会以来、ご提案を申し上げました「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第9号)の議決について」を始めとする各種重要案件につきましては、終始慎重にご審議をいただき、いずれもご承認賜りまして、まことにありがとうございました。

審議の中におきまして、いろいろご指摘、ご意見等ありました点につきましては、今後、執行に当たり十分心してまいりたいと存じますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長(三鬼和昭議員) 去る12月1日開会以来、長い間まことにご苦労さまでした。

これをもって平成21年第4回尾鷲市議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時23分〕